

◎ごみ・生活環境

ごみ

家庭ごみ

▶住民課生活環境係 ☎IP53-2323

《ステーションへの出し方ルール》

- ・収集日を確認し、朝8時45分までにステーションへ出してください
- ・可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどに分別して出してください
- ・正しく分別されたごみのみを収集しています
(ごみを出したときは、1週間以内に収集されたかを確認してください)
- ・日曜日および12月31日から翌年1月3日までは休業日のため収集していません
- ・収集日や分別方法については、別冊子「月形町ごみの分け方・出し方ガイドブック」でご確認ください

《ごみの直接搬入》

- 町のごみ処分場は、ごみを直接搬入することができます。
- ・ごみの直接搬入先 月形町衛生センター（月ヶ岡）
- ・搬入方法 別冊子「月形町ごみの分け方・出し方ガイドブック」でご確認の上、搬入してください（ごみの荷降ろしは搬入した方で行います）
- ・料金

ごみの種類	料金
可燃ごみ・生ごみ・不燃ごみ・大型ごみ	50円/10kg
資源ごみ（プラ・ペット・紙類・金属類・缶類・びん類・古着・古布）	無料
有害ごみ（電池・水銀計・蛍光灯）	
小型家電（時計、ラジオなど）	
デスクトップパソコン（モニター除く）、ノートパソコン	

※デスクトップパソコンのモニターを処分する場合は、製造メーカーやパソコン3R推進協会（☎03-5282-7685）へ問い合わせしてください

- ・受付時間 午前9時から午後4時30分まで
- ・休業日 日曜日、12月31日から翌年1月3日まで

し尿の収集

▶月形環境センター ☎53-2452

《申込方法》

下記収集業者へ直接お申し込みください。
すぐに対応することができない場合がありますので、10日間程度の余裕をもってお申し込みください。

《収集業者》

月形環境センター ☎53-2452

飼い犬

《犬の登録》

新たに犬を飼われた場合は、下記問合せ先で登録を行ってください。

1頭につき登録料3,000円が必要となります。

《狂犬病予防注射》

飼い主は毎年1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。

また、狂犬病予防注射を受けさせた場合は、下記問合せ先で注射済票の交付を受けてください。

注射済票の交付を受ける場合は、1頭につき手数料550円が必要となります。

《問合せ先》

役場庁舎1階 住民課 生活環境係 ☎ IP 53-2323